

2024年3月19日（火曜）

全労金2024春季生活闘争ニュース・第29号

～勝ち取ろう賃金改善！進めようジェンダー平等！みんなで一歩先のステージへ！～

《合意速報No. 10》

東北労組が関連会社との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

東北労組は、3月19日9時30分から、関連会社と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要 求					回 答				
		正社員	契約社員	代理店契約社員	再雇用正社員	再雇用嘱託社員	シニア再雇用者	正社員	契約社員	代理店契約社員	再雇用正社員
基本賃金	改善内容	5,000円	10,000円	5,000円	10,000円 時給60円	10,000円 時給60円	5,000円	10,000円	5,000円	10,000円 時給60円	10,000円 時給60円
	定昇相当額 (実在者平均)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	5,000円	10,000円	5,000円	10,000円 時給60円	10,000円 時給60円	5,000円	10,000円	5,000円	10,000円 時給60円	10,000円 時給60円
最低賃金		時間額1,100円、日額8,070円、 月額169,400円への引き上げ					要求通り				
一時金		4.0	2.6	—	—	—	4.0	1.3~2.6	—	—	—
昨年実績		4.0	1.0~2.6	—	—	—	4.0	1.0~2.6	—	—	—
安定雇用	無期転換	—	(実現)	—	—	—	—	(実現)	—	—	—
雇用環境	私傷病休職	—					—				
	育児時短	小学校卒業まで					要求通り				
単組独自要求		—	退職金の改善	—	—	—	—	応じられない	—	—	

《関連会社の発言概要》

- 当社としては思い切った、近年にはない回答であり、世間一般の賃上げと比較しても遜色ない内容としている。
- 一方、当社の労働分配率は一般的な数値と比較すると3倍ほど出している計算となっており、今後、経営状況についても議論していきたいと思っている。
- 春季生活闘争とは、次年度の一年間でどれだけ利益を出せるか、その中でどれほど労働者に分配できるか、という協議である。今年度についても厳しい決算結果を想定しており、来年度も同様である中、金庫との経営協議会と同じように膝を突き合わせて経営状況について協議していきたいと考えている。

- このような状況の中ではあるが、可能な限りの回答を用意させていただいた。今後もこういった交渉を大切にしていきたいと考えている。

《綿闘争委員長の発言概要》

- 要求書提出から本日まで、労働組合の要求とその主旨をこれまでの春季生活闘争や日常の協議で確認してきたものも含めて共有をしながら、真摯に交渉に対応してきたことに感謝する。
- 本春季生活闘争においては、東北労金サービスとしての経営課題の認識と今年度の特徴的な事情、厳しさも披歴されたいうえで、交渉を進めてきた。本日示された回答は、現在の社会情勢や金庫の経営状況も踏まえたうえでの東北労金サービスとしての決意として受け止めている。
- 労働組合として、格差是正に拘りをもって構築した基本賃金の要求に対し、要求通りの回答を示され、この間、金庫とも課題認識の共有も含めて数年にわたり交渉を重ねてきた契約社員の一時金についても、本春季生活闘争において大きな一歩を踏み出した。所定労働時間の短縮措置に対して、小学校卒業までの制度とすることを決断したことも、私たちが抱える課題を解決し、安心して働き続けられる職場の実現をめざしていくことに向けた大きなメッセージを労使から社員・組合員に発信することになると考えている。
- 私たちの要求主旨を受け止め、課題認識は共有しつつも、本春季生活闘争で解決に至らなかった要求項目もある。解決に至らなかった契約社員の退職金の課題については、引き続き、サービス独自の退職金制度の改善に向けた協議の中で解決をめざしていきたいと考えている。
- 本春季生活闘争において交渉を積み上げ、課題の解決に向けた前進が大きく図られたこととともに、今後の各種協議に向けた課題も共有できたことを総合的に判断し、2024春季生活闘争を妥結・収束することをここに表明する。

単組は、①賃金改善については満額回答を引き出せたこと、②解決に至らなかった項目について、課題認識を共有し、継続的に協議していくことを確認できたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（6単組／3月19日17時50分現在）

沖縄、九州、九州（関連）、北海道、四国、四国（関連）、近畿、近畿（関連）
東北、東北（関連）

以 上